

無担保

無保証

低金利

マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金融資制度

事業資金(運転資金・設備資金)のご相談は商工会まで！！

マル経融資制度とは

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は小規模事業者(※)の皆様の経営をバックアップするために商工会の推薦により無担保・無保証人・低金利で融資される**日本政策金融公庫(※)**の融資制度です。

事業資金の借入やマル経融資の借替えのご予定がありましたら、お気軽にご相談くださいますようお願いいたします。



まずは「マル経の件で」とお電話ください。
相談・申込みは余裕を持ってお早めに!!

融資限度額

2,000万円

返済期限

10年以内

(うち据置期間2年以内)

担保・保証人

不要

(信用保証協会の保証も不要です)

利率 (令和7年1月6日 改定現在)

1.65%

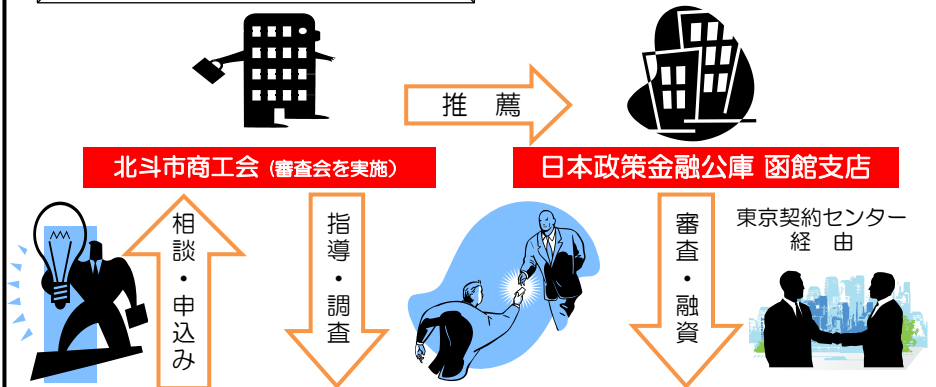
※ マル経融資の利率は固定です。
利率は金融情勢により変わることがあります。

※ 日本政策金融公庫は

(株式会社日本政策金融公庫(平成19年法律第57号)に基づいて設立された
全額政府出資の政府系金融機関です。商工会とも連携しています。)

マル経融資を受けるには

商工会のスタッフ(経営指導員等)が決算書などを基に相談をお受けし、審査会に向けた推薦書を作成いたします。



小規模事業者(※)の皆様

①商工会へ相談・申込み → ②商工会が推薦 → ③日本政策金融公庫が審査、融資

 **北斗市商工会**

☎ 0138-73-2408(本所)
☎ 0138-77-8107(支所)

業務時間 8:45~17:30 (土・日・祝日を除く)

所在地

〒049-0161 北斗市飯生3丁目4番1号 (本所)
〒041-1201 北斗市本町1丁目1番15号 (支所)